

第三期登米市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見の概要及び意見に対する考え方

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	計画の位置付け P2	第二期計画と違って、県の計画との整合を図示しているが、今回の計画文章では、その整合について記載がない。県と市で計画の齟齬がないか、各項目で県の計画を添えながら、市の計画文を組み立ててほしい。	計画策定につきましては、県・市ともに国から示されるガイドラインに従って策定することとされており、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、地域子ども・子育て支援事業の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ることを目的としています。 また、記載する内容は、地域における子育て支援の「量の見込み（ニーズ）」がどれだけあって、「確保方策（ニーズを満たすために何をするか）」を定めるもので、各自治体の現状を踏まえた計画となります。 本計画は、県の下位計画ではなく、県や市町村が国のガイドラインに沿って計画を策定するものです。 しかしながら、子育て支援について目指す方向性は同じものであり、今後においても、県と連携しながら地域子ども・子育て支援事業を進めてまいります。
2	-	事業計画の文章全体、ひとつひとつの文章が長く、内容がいくつも書かれているので、分かりづらい。適宜箇条書きするなどして、要点を分かりやすく書いてほしい。	より分かりやすい文書表現となるよう、いただいた御意見は今後の参考とさせていただきます。 また、要点をまとめた本計画の概要版を作成する予定としています。
3	-	第二期計画は、カラーで読みやすい資料だったが、今回はSDGsマークも含めて白黒の書類である。理由はあるのか。	計画を策定し、公表する際にはカラーでホームページに掲載いたします。
4	推進体制 P53	第二期計画では、「登米市子ども・子育て支援本部」ほか、いくつかの内部組織があったようだが、今回は表現がなくなっている。国としての重要課題のはずだが、市としては事業計画に関わる組織を縮小し、後退させたのか。	計画に関わる組織については、第二期計画策定時と同様の体制で進めてきましたが、いただいた意見を踏まえ、表現を次のように修正いたします。 P3「4 計画策定の体制等」（２）「登米市子ども・子育て会議」及び内部組織による協議 ～「登米市子ども・子育て会議」及び内部での協議機関として「登米市子ども・子育て支援本部」において協議し、計画策定にあたりました。

5	基本理念 P23	市の基本理念として、「安心して子どもを～住み続けたいと思える」とあるが、県の基本理念では「すべてのこどもが生まれ育った環境に左右されず～社会づくり」とある。県との整合性からすると、もっと広く大きな視点で計画できないか。	第二期計画との連続性並びに整合性を維持するため、これまでの基本理念を継承することとしています。 また、本市の上位計画である「登米市総合計画」にある将来像「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ」の実現に向けた視点での理念としています。
6	-	計画では「子ども」をどの年齢まで対象としているのか。整合をとる県の計画では、小～高までを対象とした資料づくりをしている。	計画の対象となる「子ども」は子ども・子育て支援法に準拠し、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者としており、県の計画と同様となります。
7	-	子育て支援の計画で、医療や歯科なども必要と思うが、触れていないようだ。計画に含めてほしい。	医療環境については、全国的な医師や看護師等の医療従事者の不足、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化など厳しい環境が続いており、大きな課題であると認識しているところです。 医療環境について本計画では触れませんが、安心して子どもを産み、育てられる事業として、本市では、子ども医療費助成制度や歯科健診等も実施しています。
8	-	第三期の計画案では、第二期の振りかえりがどこにも書いてないようである。達成できたこと、できなかったことなどの記載をしてほしい。	計画の進捗状況については、子どもの保護者や子育てに関する事業者、学識経験者などで構成する「登米市子ども・子育て会議」において、毎年度、点検、評価を実施しています。また、地域子ども・子育て支援事業等の状況（P16～19）の中に第二期の実績を記載しておりますが、より分かりやすい表現となるよう今後の参考とさせていただきます。
9	児童虐待の早期発見・予防対策 P44～46	虐待防止の項目で、警察との連携も必要なのでは。命に係わる緊急時など、必要に応じて警察との連携について触れた方がよいと思う。	警察という文言の記載はありませんが、現在も連携しており、関連する機関と連携を図りながら、今後も虐待の早期発見・対応に取り組んでまいります。

10	子どもの個性に合わせた育ちの支援 P48～49	障がいに関しての早期発見、早期療育の項目で、具体的な現在の状況がわからない。（第二期では具体的な実施状況の記載があった）	第4章基本方針に向けた取組では、項目毎に現在取り組んでいる内容と、今後の方向性を記載していますが、子育て世帯訪問事業など、新たな事業を追加したことなどから、各項目は事業の概要を中心とした記載方法に統一しています。
11	雇用の場の確保を子育てにやさしい職場環境づくり P50	雇用の場の確保について、トップセールスで企業誘致、とする内容は、5年前と文章が変わっていない。達成できていないということか。現状はどうなっているか、振りかえりもふくめて書いてほしい。	企業誘致については、長沼第二工業団地の空き区画への立地に向け誘致活動を継続して行っていますが、長沼第二工業団地には、令和2年に兵庫県加古川市に本社を置くニッケ機械製作所、令和3年には静岡県長泉町に本社を置く旭洋工業製作所が新規立地しています。また、空き工場では令和2年に豊里町にある旧ソニー跡地に大阪府門真市に本社を置く牧野精工が立地しており、トップセールスによる誘致活動に一定の成果があったものと捉えています。今後も雇用創出を図ることを目的に、継続して企業誘致を進めていくことから、同様の文章としています。記載表現については、今後の参考とさせていただきます。
12	-	こどもの学力や体力不足（肥満対策）について記載してほしい。（県の計画では記載がある）	教育については、登米市教育振興基本計画の中に、こどもの学力や体力不足に関するものがあり、計画上整理手法として各分野別に作成しているものもありますが、教育と子育て、児童福祉等の連携は大変重要なものであり、事業の推進にあたっては、教育委員会部局や関係部局との連携を図りながら進めています。 また、県の計画に記載された全てを本計画で記載するものではないことから、本計画への記載は行いませんので、ご理解願います。
13	-	近年では、物価高による各家庭の生活に影響が出ている。こども世帯は特に影響が大きく、ひとり親世帯、障がい者世帯など、目の前の生活が苦しいため、こどもの将来への投資（進学など）も難しくなっていると思う。日用品や金銭面での支援など含め、市の対策、計画を書いてほしい。	御意見のとおり物価高による各家庭の生活への影響は大きいものと捉えています。 経済的支援については、子ども医療費助成制度や、出産子育て応援金等の支援など、現在も取り組んでいるところですが、子どもたちにとって安全・安心な生活の場を提供できるよう引き続き努めてまいります。 また、物価高による対策や計画については、国や県の支援制度の見直しも考えられ、状況に応じた対応や事業の実施が見込まれることから、具体的な記載は行わないこととしますので、ご理解願います。

14	-	核家族が増え、物価の高騰などで夫婦で働かないと生活していけなくなっている。その中で、働き方にあった子育てや保育施設がやはり求められる。 昔以上に発達障害、支援学級の数が増えたなと感じる。 登米市の少子化が表の数を見て実感した。	御意見のとおり、子どもを取り巻く社会環境が変化し家族形態が多様化しています。計画の基本理念の実現に向け、ニーズに対応した子育て支援施策を推進してまいります。
15	計画の進捗状況の点検及び評価 P53 第3章計画の基本的考え方～第4章基本方針に向けた取組 P23～52	P53 第5章計画の推進、2計画の進捗状況の点検及び評価において、登米市子ども・子育て会議で点検・評価を実施とあり、その判断基準となる資料があると思うが、それらは何を基にしているのか、いまひとつ分からなかった。 第3章～第4章で、～推進します。～環境整備に努めます。～図ります。～取り組みます。～検討しますなど、方向性の話の文末には、これらの文言が多用されているが、この文言の中には、各事業に関わった利用者や事業担当者、双方の意見・要望をヒアリングしたり、時にはこれら各事業が健全運営されているか外部チェック機能が働いているのかもふまえた文言であるのかが気になった。現場の声・状況把握は必ず上位組織に届いていないと、先の展望を見通せないと思う。	計画の進捗状況については、子どもの保護者や子育て支援に関する事業者、学識経験者などで構成する「登米市子ども・子育て会議」において、毎年度、点検、評価を実施しております。その判断基準となる資料は、地域子ども・子育て支援事業等の状況（P16～19）の中にある第二期計画に対する量の見込みと、見込みに対する確保状況や事業実施状況を基に、点検・評価を行っております。 また、第三期計画では、項目毎（P29～47）に毎事業量の見込み・確保方策を記載しており、見込み量の数値は児童数の推移やニーズ調査などを参考に数値化したものとなっています。 なお、今後も各事業における意見・要望のヒアリングなど、現場の声・状況把握に努めてまいります。